

「東北域内周遊促進プロモーション業務」企画提案書作成等に関する質問及び回答

質問		回答
応募資格等について		
1	応募資格は、「仙台市内に本店があること」と実施要項に記載があるが、「共同企業体」でプロモーション参加する場合は、全ての企業体が仙台市内に本店がなければいけないでしょうか。仙台市内に本店が無い企業が含まれていても、幹事会社が仙台市内に本店があれば、応募資格があると認められますでしょうか。	共同企業体の場合、参画する全ての企業について仙台市内に本店がある必要があります。
特設ウェブサイトの構築及び更新作業等の運営管理について		
2	仙台市が選定した「補助金が交付されている旅行商品」を確認する方法はありますか。例えば、補助金交付が決定した商品に交付番号のようなもの付与したリストと照会するなどは可能でしょうか。	「東北域内周遊促進補助金」対象旅行商品については、仙台市より受託者へ情報を提供しますので、それをもとにウェブサイト掲載に必要な詳細の情報を旅行者より収集してください。
プロモーション事務局の設置及び運営について		
3	事務局は旅行者に加え、一般生活者からの問い合わせ等にも対応するものか。また、問い合わせは電話を想定していますか。	お見込のとおり、旅行者及び一般の方からの問い合わせも対象となります。問い合わせの対応方法は、電話及び電子メールを想定しています。
その他		
4	プレゼンテーションの際、パソコン及びプロジェクターは使用できますか。使用できない場合、追加資料の配布ではなく、パソコン画面の提示やその場でお見せする形の資料を準備してもよろしいでしょうか。	プレゼンテーションは、事前に提出した書類のみでお願いします。パソコン及びプロジェクターは使用できません。